



宝満山 登山道

## 第 11 章 運営・体制の整備

第 1 節	運営・体制の整備の方向性	152
第 2 節	運営・体制の整備の方法	152

## 第11章 運営・体制の整備

### 第1節 運営・体制の整備の方向性

本史跡の運営・体制は、地権者と管理団体である筑紫野市及び太宰府市が地元地域・関係者等の協力を得て、文化庁や福岡県の指導協力を受けながらその役割分担を明確にして連携して行う。

また、史跡宝満山は現在も山岳信仰の続く史跡の山でありながら、多くの登山者を迎える山でもある。そのため、史跡と登山の共存という観点から定期的な巡視と入山者への指導、異常気象後の特別巡視などの日常管理が不可欠であり、近年の災害発生状況から継続可能な日常管理の体制を確立し、関係部局等との情報共有を図る。

### 第2節 運営・体制の整備の方法

#### 1. 管理組織の立ち上げ

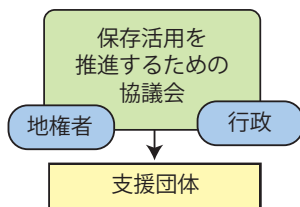


図11-1 管理体制の組織

史跡の保存活用に関する方針を一元的に検討・決定するために、整備を推進するための協議会等の組織を行政と地権者で立ち上げる。また、行政と地権者による協議会等の立ち上げとともに、将来にわたって継続可能な日常管理を行うために必要な体制について十分に協議し、支援団体の組織化を図る。

#### 2. 内部の体制の拡充

史跡宝満山は広大な山岳遺跡であり、歴史の重層性等から長期間に及ぶ多岐に渡る内容の取り組みが求められている。そのため、管理団体である両市は保存から活用まで連携し、本計画で整理した各項目を推進していくため、事業に専従するための人員確保が不可欠である。人員については、考古学、歴史学、民俗学、宗教学などの専門職、広大な史跡地を日常管理するための要員等が必要であり内部体制の拡充を図る。

#### 3. 横断的な情報共有の推進

広大な史跡であるため、文化財部局以外の森林や自然歩道を管理する林野庁、環境省、福岡県における治山・治水等の部局などとも情報を共有することができるような体制づくりを図り、各自治体内部でも関連部署との連絡調整に努める。

また、宝満山には文化財や登山、自然保護など様々な民間の団体が活動しており、史跡としての保存と活用を推進していく上でも、宝満山に関わる各団体との連携と調和が必要である。このため、主だった団体との連絡体制を構築し、各団体における取り組みや行事などの情報の共有を図り、史跡の保全を前提とした調整を図っていく。

さらに、山岳信仰の遺跡の保存活用に関する関連市町村と情報共有等の連携、推進を図っていく。

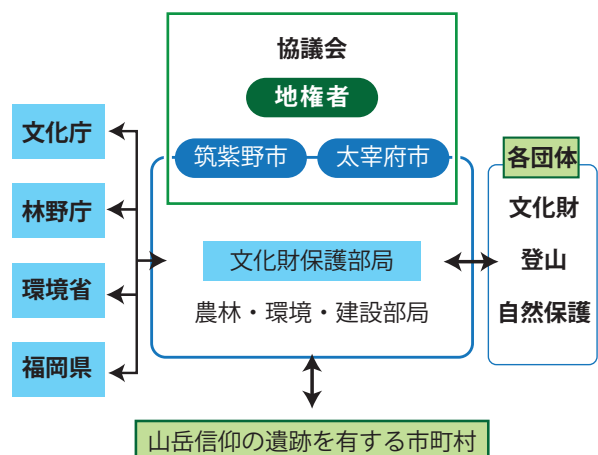


図11-2 関係団体等との情報共有